

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

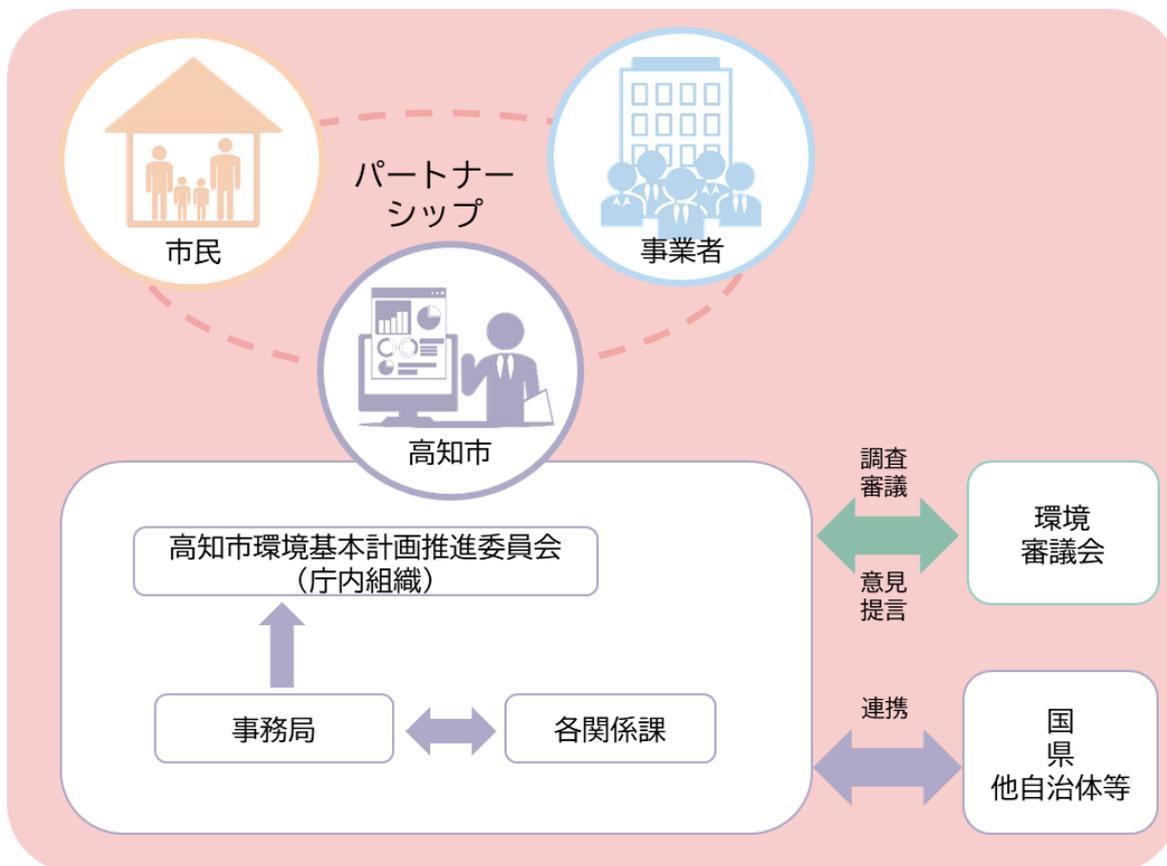
本計画の推進に当たっては、市民・事業者・市のパートナーシップのもと、高知市環境審議会をはじめ、高知市環境基本計画推進委員会、各関係課及び事務局が相互に連携を図ります。

高知市環境審議会

学識経験を有する者や市民、関係行政機関の職員等が参加する附属機関であり、環境の保全及び創造に関する基本的事項について、専門的見地から計画を調査審議し、意見や提言を行います。

高知市環境基本計画推進委員会

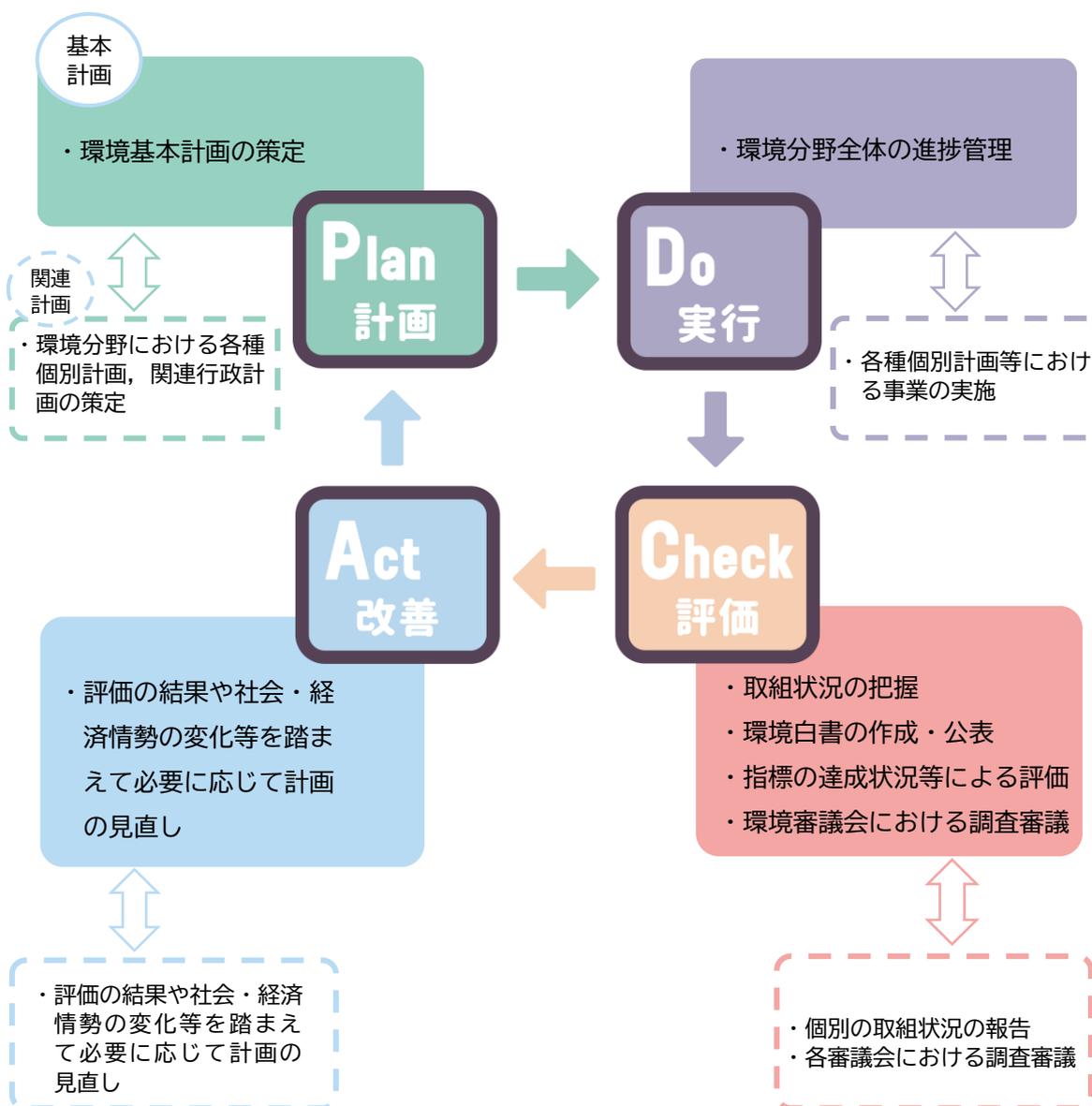
本計画を様々な部局が連携して推進するため、庁内組織である「高知市環境基本計画推進委員会」を設置し、総合的かつ計画的に取り組めます。



2 計画の進行管理

本計画は、環境分野の各種個別計画の基本的な方向性を示すマスタープランとして策定するものであり、各事業の実施を通じて、環境分野全体の進捗管理を行います。また、環境分野の各種個別計画や関連行政計画の取組状況を毎年度把握し、「高知市環境白書」としてとりまとめ、公表します。

また、概ね5年を目処に、各指標の達成状況等により評価を実施し、社会・経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを検討します。



3 評価の仕組み

計画の進行管理における評価の仕組みについて、5つの基本目標や11の施策の達成に向けた各年度の取組状況を把握し、環境白書を作成・公表するとともに、高知市環境審議会において、計画の進捗状況を調査審議します。

また、概ね5年を目処に、5つの基本目標における「代表的な指標」と11の施策における「個別指標」の達成状況等により評価し、必要に応じて計画の見直し等を行います。

